

第1回 岩泉町新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日時：場所 令和2年2月20日（木） 午後4時30分から 役場大会議室

●会議の概要

- 1 岩泉町新型コロナウイルス感染症対策本部の設置について
 - ・岩泉町新型コロナウイルス感染症対策本部（任意設置）を2月19日午前9時に設置したことを確認しました。

- 2 新型コロナウイルス感染症への対応について
 - ・住民への周知はホームページへの掲載と2/15号広報内での掲載、各世帯に感染症対策のチラシ配布することなどが協議されました。

第2回 岩泉町新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日時：場所 令和2年2月28日（金） 午前9時30分から 役場大会議室

●会議の概要

- 1 政府対策本部における新型コロナウイルス感染症対策の基本方針について
- 2 各課等における新型コロナウイルス感染症への対応について
- 3 各課等における各種行事及び県外出張への対応について
- 4 住民及び関係団体への周知について
 - ・ 公的機関等へのマスク対応、関係団体への周知内容、放課後児童クラブ事業などが協議されました。

第3回 岩泉町新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日時：場所 令和2年3月12日（木） 午後4時から 役場大会議室

●会議の概要

- 1 政府及び岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部の動向について
- 2 各課等における新型コロナウイルス感染症への対応状況について
 - ・庁の行事及び事業の対応、職員の予防の徹底などが協議されました。
- 3 各課等における各種行事及び県外出張への対応について
- 4 住民及び関係団体への周知について
 - ・公的機関等へのマスク対応、関係団体への周知内容、放課後児童クラブ事業などが協議されました。

第4回 岩泉町新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日時：場所 令和2年3月27日（金） 午後4時から 役場分庁舎第1会議室

●会議の概要

- 1 新型コロナウイルス感染症に関する専門的な見地について
 - ・ 済生会岩泉病院柴野院長から感染症の概要をお話しいただき、その後、意見交換を行いました。
- 2 新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正及び専門家会議の内容について
- 3 各課等における新型コロナウイルス感染症への対応状況について
 - ・ 徴税、各種料金の納付猶予などが協議されました。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対策の特設ホームページを設けること、学校及び高齢者福祉施設等の対応が協議されました。

第5回 岩泉町新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日時：場所 令和2年4月14日（火） 午前9時30分から 役場大会議室

●会議の概要

- 1 国、県及び町の経過説明について
 - ・緊急事態宣言等の活動状況が説明されました。

- 2 感染症対策特別措置法による岩泉町対策本部設置について
 - ・町の法に基づく対策本部は4月8日午前9時に設置したことを確認しました。

- 3 町主催イベントの開催基準について
 - ・イベント開催基準については、国・県等の状況により変更していくこととしました。

- 4 各課等における対応状況について
 - ・各課等の対応状況が資料に基づき説明されました。

- 5 その他
 - ・龍泉洞の閉洞及び関連する施設の休業、その周知等についての協議がなされました。

第6回 岩泉町新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日時：場所 令和2年4月20日（月）午後1時30分から 役場大会議室

●会議の概要

- 1 岩手県宮古地域振興センターとの打ち合わせ結果について
 - ・4月20日の午前中に行われた県宮古地域振興センターとの意見交換会の報告がありました。

- 2 町議会全員協議会に係る各課等における課題対応状況について
 - ・資料に基づく各課の対応状況説明と資料内容の検討が行われました。

- 3 その他
 - ・ゴールデンウィークにおける公共施設等の対応と今後における業務分担を確認しました。

第7回 岩泉町新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日時：場所 令和2年4月28日（火）午前9時30分から 役場大会議室

●会議の概要

1 感染拡大防止に伴う職員体制等について

- ・4月29日から5月10日までの町職員の勤務体制、連休中の相談 受付職員の配置等、協議しました。

2 県の対処方針の変更について

- ・不要不急の外出の自粛等について、県のチラシを5月1日に全戸配布し、再度周知徹底を図ることとしました。
- ・県から休業要請等のあった事業所及び施設等について確認しました。

3 消毒体制について

- ・町策定消毒マニュアルについて、職員体制等を確認しました。消毒講習会を5月1日に実施することとしました。

4 各課等における対応状況について

- ・特別定額給付金（10万円給付）等の対応について、準備事務を早急を実施することとしました。

5 町有施設及びイベント等の状況について

- ・休館や中止等を一覧表にまとめ、ホームページ等を通じて、引き続き情報発信することとしました。

6 その他

- ・介護事業所やこども園等のこれまでの感染予防の対応状況の説明がありました。

7 本部長（町長）からの指示事項

- ・職員は連休を迎えるにあたって、健康管理及び感染予防に十分留意すること。特に検温等は毎日必ず実施し、発熱の際には、所属長報告し指示を受けること。
- ・「町民の命と健康を守る」このことが岩泉町役場の使命であるので、全職員が一丸となって対応すること。

第8回岩泉町新型コロナウイルス感染症対策本部会議の概要

日時：場所 令和2年5月6日（水）午前9時30分から 役場分庁舎第1会議室

●会議の概要

1 緊急事態宣言の期間延長について

- ・国の対応や、岩手県の取り組み状況の確認及び町の今後の状況を協議しました。
- ・町は、5月7日に防災行政無線、防災メール及びぴーちゃんネット等を活用して町民に周知することとしました。
- ・岩手県のチラシを、5月15日に全世帯に配布することとしました。

2 町有施設等休館について

- ・基本的に非常事態宣言が出されていることから、5月中は閉鎖することとしました。

3 感染症拡大防止対策について

- ・マスク、消毒液等の整備の予算措置について協議しました。

4 町民の暮らしを守る対策について

- ・特別定額給付金給付事業、子育て世帯臨時特別給付金事業の事務の進め方等について確認しました。
- ・町単独事業の児童扶養手当受給世帯臨時給付金や、福祉サービス事業所臨時給付金等について協議しました。

5 町単独の経済対策について

- ・町の事業として、感染症対策資金利子補助、各事業所継続給付金及び家賃補助事業等について協議しました。

6 本部長（町長）からの指示事項

- ・町民や事業所に寄り添った対応を念頭に対策を講じること。
- ・事業所としての「岩泉町役場」が閉鎖することが無いように勤務体制をしっかりと構築し、また、通常業務に支障をきたさないよう最大限努力すること。

第9回岩泉町新型コロナウイルス感染症対策本部会議の概要

日時：場所 令和2年5月12日（火）午後1時30分から 役場分庁舎第1会議室

●会議の概要

1 感染症対策の動向について

- ・「岩手県新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（第2次改定分）」の確認をしました。
- ・岩手県における医療体制の取組を確認しました。
- ・厚生労働省が変更した「相談・受診の目安」について確認しました。

2 経済対策等の状況について

- ・国や県における個人向け及び中小企業者等向けの支援策を確認しました。特別定額給付金の進捗状況についての情報共有を図りました。
- ・町内の中小企業者等に対する経済支援について協議しました。

3 町有施設及びイベント等の状況について

- ・今年度予定されている町イベント等の開催、中止等についての情報共有を図りました。
- ・町有施設については、5月31日まで継続して閉館することを確認しました。

4 各課等における感染症対策の現状について

- ・役場内での感染症防止対策の周知徹底を図ることを確認しました。
- ・龍泉洞の再開時期などについて協議しました。
- ・社会福祉施設に対する感染症防止対策について、再度注意喚起を図ることしました。
- ・国の「新しい生活様式」に対する役場職員勤務体制を検討することとしました。

5 その他

- ・町の感染症対策に関する補正予算（案）について、その内容の確認をしました。
- ・国の感染症対策（非常事態宣言の動向等）の内容を分析し、今後の町対策本部の方針を協議しました。

6 本部長（町長）からの指示事項

- ・町民の生命、財産を守ることが役場の使命であるので、引き続き感染症対策について、職員一丸となって最大限努力すること。
- ・感染症予防対策と経済対策は、両輪で進めていかなければならないこと。

第 10 回岩泉町新型コロナウイルス感染症対策本部会議の概要

日時：場所 令和 2 年 5 月 19 日（火）午後 1 時 30 分から 役場大会議室

●会議の概要

1 感染症対策の動向について

- ・ 5 月 14 日に岩手県は緊急事態宣言が解除され、判断基準として「感染観察県」となったこと、併せて、宣言解除に基づく岩手県新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更と感染防止対策を確認しました。
- ・ 国の「新しい生活様式」の内容を確認し、町民周知のためチラシを 6 月 1 日に世帯配付することとしました。
- ・ 感染症相談受付窓口が 5 月 14 日からコールセンターに一本化したことを町民に周知することとしました。

2 職員感染対策について

- ・ 宣言解除を受けても、引き続き職員の感染防止の取組や「新しい生活様式」の実践に取り組むこととしました。

3 経済対策の状況について

- ・ 個人向け支援、中小企業等支援、介護事業所支援などの実施状況についての情報共有をしました。
- ・ 町内の企業の状況を情報共有しました。

4 その他

- ・ 特別定額給付金の申請状況や今後の事務対応について確認しました。
- ・ 指定避難所での感染症対応訓練を 5 月 28 日に実施することとしました。

5 本部長（町長）からの指示事項

- ・ 宣言解除となったが、引き続き感染防止策に徹底して取り組むこと。
- ・ 本部会議の決定事項は、スピード感をもって着実に実行し、町民の負託に応えること。